

議案第 70 号

平成21年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第3号）

平成21年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ523,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,728,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年2月17日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 国民健康保険料		4,625,113千円	△ 247,000千円	4,378,113千円
	5 国民健康保険料	4,625,113	△ 247,000	4,378,113
20 国庫支出金		3,353,583	362,820	3,716,403
	5 国庫負担金	3,296,783	312,220	3,609,003
	10 国庫補助金	2,160	600	2,760
	15 国庫交付金	54,640	50,000	104,640
25 療養給付費交付金		936,050	△ 311,500	624,550
	5 療養給付費交付金	936,050	△ 311,500	624,550
27 前期高齢者交付金		3,797,763	379,784	4,177,547
	5 前期高齢者交付金	3,797,763	379,784	4,177,547
30 県支出金		460,008	173,220	633,228
	3 県負担金	65,883	13,230	79,113
	5 県補助金	394,125	159,990	554,115
35 共同事業交付金		1,439,337	△30,000	1,409,337
	5 共同事業交付金	1,439,337	△30,000	1,409,337
38 財産収入		1	9	10
	5 財産運用収入	1	9	10
40 繰入金		1,385,101	350,200	1,735,301
	5 他会計繰入金	1,385,100	350,200	1,735,300
45 繰越金		200,000	△ 154,133	45,867
	5 繰越金	200,000	△ 154,133	45,867
歳 入 合 計		16,205,000	523,400	16,728,400

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総務費		239,514円	△14,000円	225,514円
	5 総務管理費	156,799	△14,000	142,799
10 保険給付費		11,073,874	630,291	11,704,165
	5 療養諸費	10,100,505	508,531	10,609,036
	10 高額療養費	877,508	123,460	1,000,968
	25 葬祭諸費	15,600	△ 1,700	13,900
12 後期高齢者支援金等		1,974,542	20,200	1,994,742
	5 後期高齢者支援金等	1,974,542	20,200	1,994,742
15 老人保健拠出金		190,026	9,600	199,626
	5 老人保健拠出金	190,026	9,600	199,626
17 介護納付金		837,849	△ 2,700	835,149
	5 介護納付金	837,849	△ 2,700	835,149
20 共同事業拠出金		1,584,291	△87,000	1,497,291
	5 共同事業拠出金	1,584,291	△87,000	1,497,291
25 保健事業費		202,726	△34,000	168,726
	3 特定健康診査等事業費	171,539	△25,000	146,539
	5 保健事業費	31,187	△ 9,000	22,187
27 基金積立金		2	9	11
	5 基金積立金	2	9	11
30 諸支出金		86,150	1,000	87,150
	5 償還金利子及び還付加算金	86,150	1,000	87,150
歳 出	合 計	16,205,000	523,400	16,728,400